

野犬保護器の貸出しについて

1 貸出し期間

2 週間。（延長可能。その場合、連絡をしてください。）

転貸はできません。

2 保護器及び野犬の搬送

市環境先進都市推進課が行います。

（委託している業者が伺います。）



3 使用上のポイント

- えさ・・・においの出る、やわらかいえさをご使用ください。

（缶詰のドッグフードだとより効果的です。また、鶏がらを煮込んでご飯に混ぜ、しょう油を少々加えるとよく臭いが出ます）

📖 ドライフードはあまり効果がありません。

📖 保護器のまわりにまきえさをする必要はありません。

ただし、周囲に他のえさがあると、野犬は保護器には入りません。

次のような原因があれば、地域全体でなくしていきましょう。

- ① 飼い犬・飼い猫のえさが出っぱなしになっている。

📖 野犬が与えっぱなしのえさを横取りします。

対策 残したえさはすぐに片づけましょう。

- ② 生ごみを外に出っぱなしにしている。

- ③ 無責任にえさをやる人がいる。

📖 一時の同情でえさをやると、不幸な犬をさらに増やすことになります。

対策 地域住民に野犬の被害を周知して、えさをやらないように協力を呼びかけてください。

- **設置場所** ・ ① 野犬の通り道、食事場所、またはねぐらとなっている場所で、

② 人通りが少なく、

③ 地面が平らで固く、

④ 建物の陰や壁ぎわ（野犬が警戒しにくい場所）

…が適しています。

📖 空き地の真ん中に置くと、野犬は警戒します。

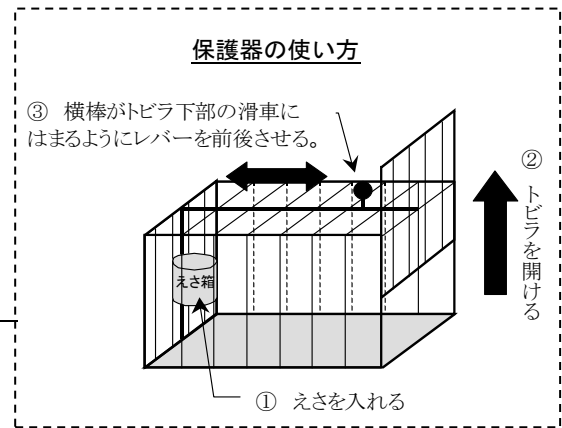
4 使用方法

- ① 保護器が水平になるように置きます。
 保護器の床面が地面につかないようにしてください。

- ② えさをセットしてください。

- ③ まず、トビラを外した状態でえさだけを仕掛け、野犬の警戒心をときます。

- ④ えさがなくなっているようでしたら、トビラをセットしてください。



- ⑤ **保護器に入った野犬を市が引取りにいくことができるのは、火曜日～金曜日（ただし、広島県動物愛護センターの閉庁日を除く）に限られますので、休みが続くときはご使用をお控えください。**

5 野犬が入ったら…

- ① 保護器にカバーをかけるか、倉庫の中などへ移動してください。

（こうすることで保護器に入った野犬が激しく吠えるのを防ぐことができます。なお、野犬が入ったまま放置すると、他の野犬がそれを見て警戒するようになります。）

- ② 生活衛生課（TEL082-422-1048）へ、保護器に野犬が入ったことを連絡してください。

- ③ 野犬の搬送が済みましたら、元の場所へお返しします。

 **火曜日～金曜日（ただし、広島県動物愛護センター閉庁日を除く）のAM8:30～AM12:00の間にご連絡いただければ、その日のうちに野犬を保護器ごと搬送します。**

- ④ 前に入った野犬のにおい・汚れを取り除くため、保護器を洗ってください。（においが残っていると、残りの野犬が入りにくくなります。）

- ⑤ 残りの野犬がなかなか入らないようであれば、設置場所を変えてみてください。

6 そのほか使用者が行っていただくこと

- ・ 保護器使用に関する、地域住民への周知
（回覧用チラシを別紙のとおり添付します。コピーしてご使用ください。）
- ・ 保護器の使用に伴う子供等の事故防止
- ・ 保護器の破損、盗難の防止

7 返却されたい場合は…

生活衛生課（TEL082-422-1048）へお電話ください。
また、仕掛けていたえさを取り除き、保護器を洗ってください。

【お問い合わせ先】

東広島市生活環境部

生活衛生課

〒739-8601

東広島市西条栄町8番29号

TEL (082) 422-1048

FAX (082) 421-5601

この地域で野犬が増えています

保護器による野犬の保護にご協力ください。

現在、この地域で野犬保護器を使用されていますが、
それと同時に、野犬が集まる原因を地域ぐるみでなくすことが、
被害の発生を防止するうえで重要です。

みんなの協力で住みよい生活環境をつくりましょう。



 野犬には無責任にえさをやらないでください。
(えさをくれる人に対してはおとなしくても、
他の人を襲うことがあります。)

 飼い犬が食べ残したえさはすぐに片づけ、
野犬に横取りされないようにしましょう。

 生ごみを野犬にあさられないように管理しましょう。
畑にまいている場合は、たい肥化などで適正に処理しましょう。

 小屋や床下が野犬のすみかとならないようにしましょう。

